

1. 防災指針の策定

(1) 防災指針とは

令和2年（2020年）6月に公布された都市再生特別措置法の改正において、頻発・激甚化する自然災害への対応として、災害に強いまちづくりと併せて都市のコンパクト化を進めることが必要となっています。具体的には、居住誘導区域からの災害レッドゾーンの原則除外を徹底するとともに、居住誘導区域に残存する災害リスクに対して防災指針を作成し、計画的かつ着実に必要な防災・減災対策に取り組むことが求められています。

様々な災害ハザードエリアを誘導区域（居住誘導区域、都市機能誘導区域）から全て除くことは現実的に困難であることから、誘導区域における災害リスクをできる限り回避あるいは低減させるため、災害リスクを踏まえた課題を抽出し、都市の防災に関する機能の確保のため、「防災指針」を定めます。

次頁より、本市が抱える災害リスクの現状と課題を整理し、防災まちづくりの方針を実現するための災害リスクの低減・回避を基本とした取組方針及び防災施策を設定します。

表 本市における災害ハザードエリアの取扱

都市計画運用指針の考え方	災害ハザードエリア	根拠法令	本市の取扱
原則として居住誘導区域に含まないこととすべき区域 （災害レッドゾーン）	土砂災害特別警戒区域 急傾斜地崩壊危険区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	原則、居住誘導区域に含めない
総合的に勘案し、適切でないと判断される場合は、原則として居住誘導区域に含まないこととすべき区域 （災害イエローゾーン）	土砂災害警戒区域	※土砂災害特別警戒区域と同法	
	家屋倒壊等氾濫想定区域	県知事指定	
その他の調査結果等により判明した災害の発生のおそれのある区域	大規模盛土造成地（第二次スクリーニングが未実施の区域）	1）谷埋め型大規模盛土造成地：盛土面積 3,000 m ² 以上 2）腹付け型大規模盛土造成地：盛土前の地盤面の水平面に対する角度が 20 度以上、盛土高さが 5m 以上	

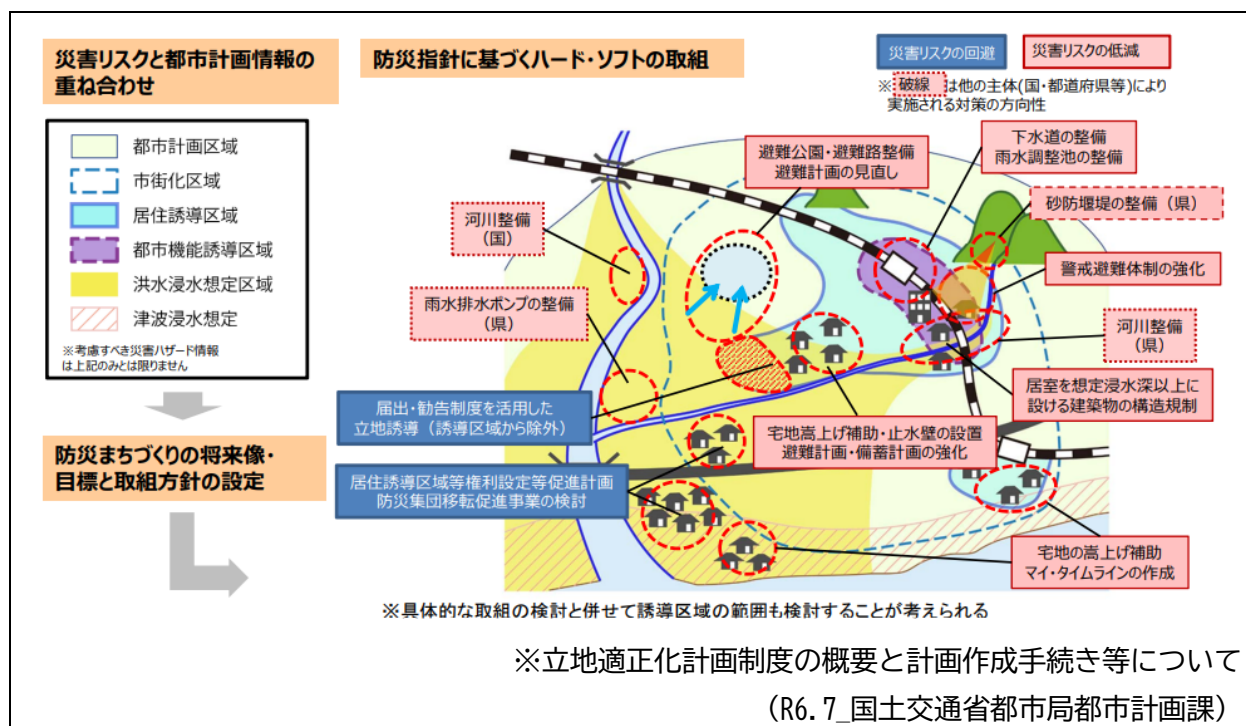


図 水害に対する防災指針の例

(2) 防災の基本的な方針

【上位計画等の基本目標等】

■安中市国土強靱化地域計画（R 6. 4） 基本目標

- ①人の保護が最大限図られること
- ②市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧・復興

■安中市地域防災計画（R 5. 9） 計画の目的

市域における土地の保全と市民の生命、身体及び財産の保護

■安中市都市計画マスタープラン（改定中）

5. 都市防災の基本方針

- ・本市では、かけがえのない市民の生命と財産を守るため、防災と減災の観点から災害に強い都市づくりを進めます。



まちづくりの方針：誰もが安全で安心して暮らし続けられるまち

(3) 災害リスク分析

① 洪水浸水（概ね 1,000 年に 1 度以上の確率（年超過確率 1/1,000）で発生する「想定最大規模の降雨時」）

- 主に碓氷川周辺の市街地・居住地の一部が浸水深 3 m未満の洪水浸水想定区域内にあり、市内建物棟数の 7.2%（3,509 棟）が区域内に立地する。
- 浸水深 3 m以上の洪水浸水想定区域内に立地する建物は少数存在し、市内建物棟数の 3.6%（1,749 棟）である。

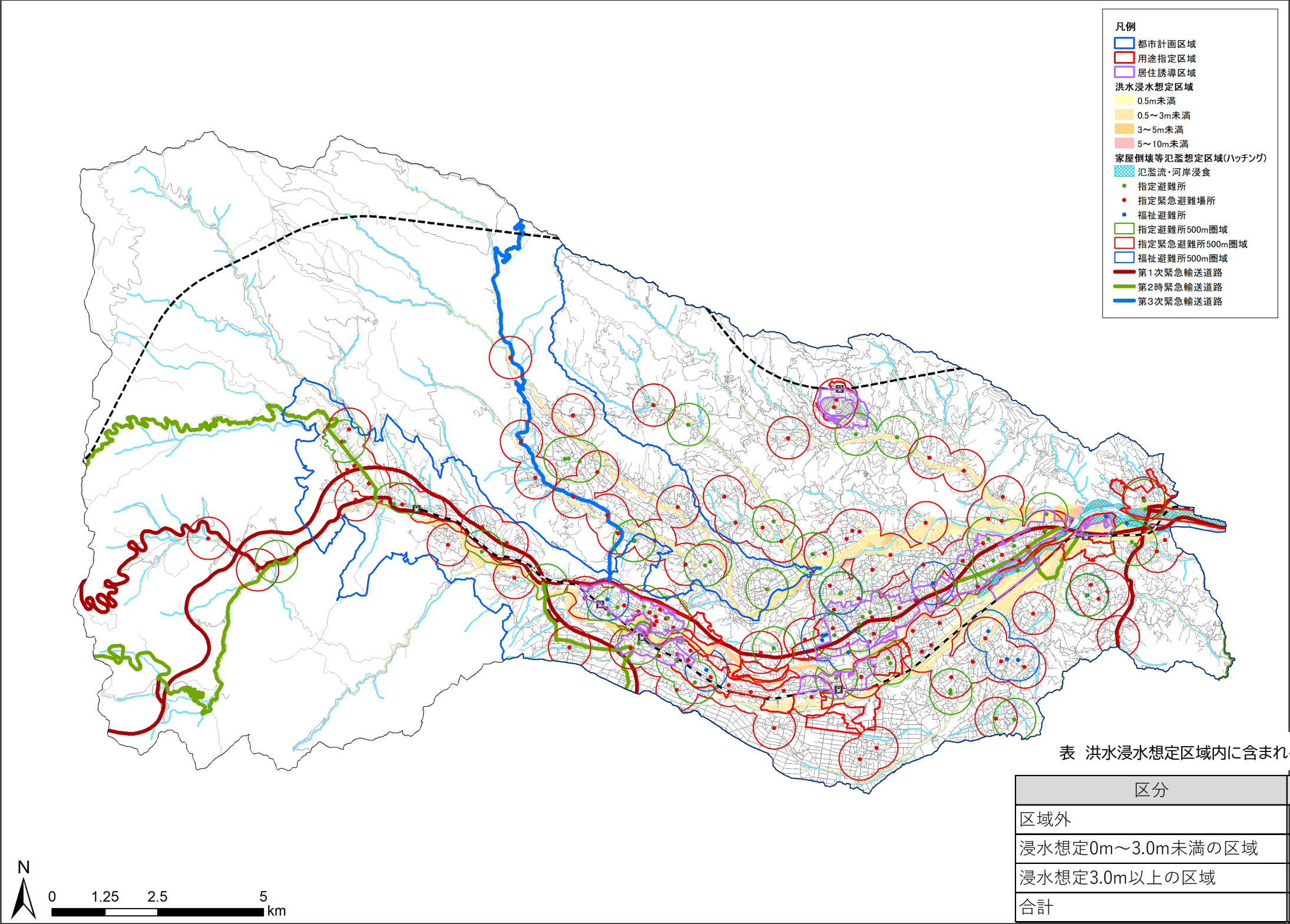
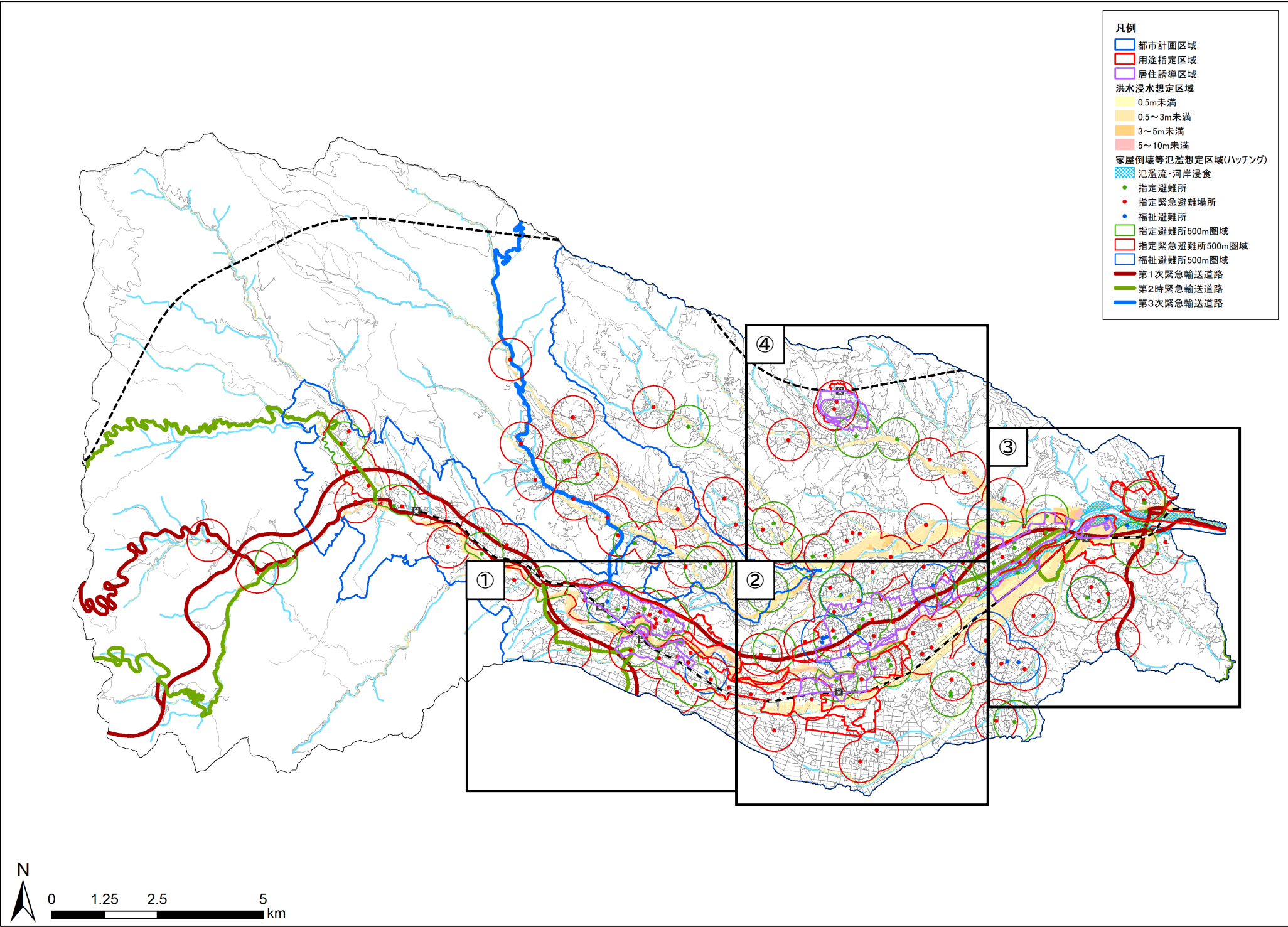


図 洪水浸水想定区域

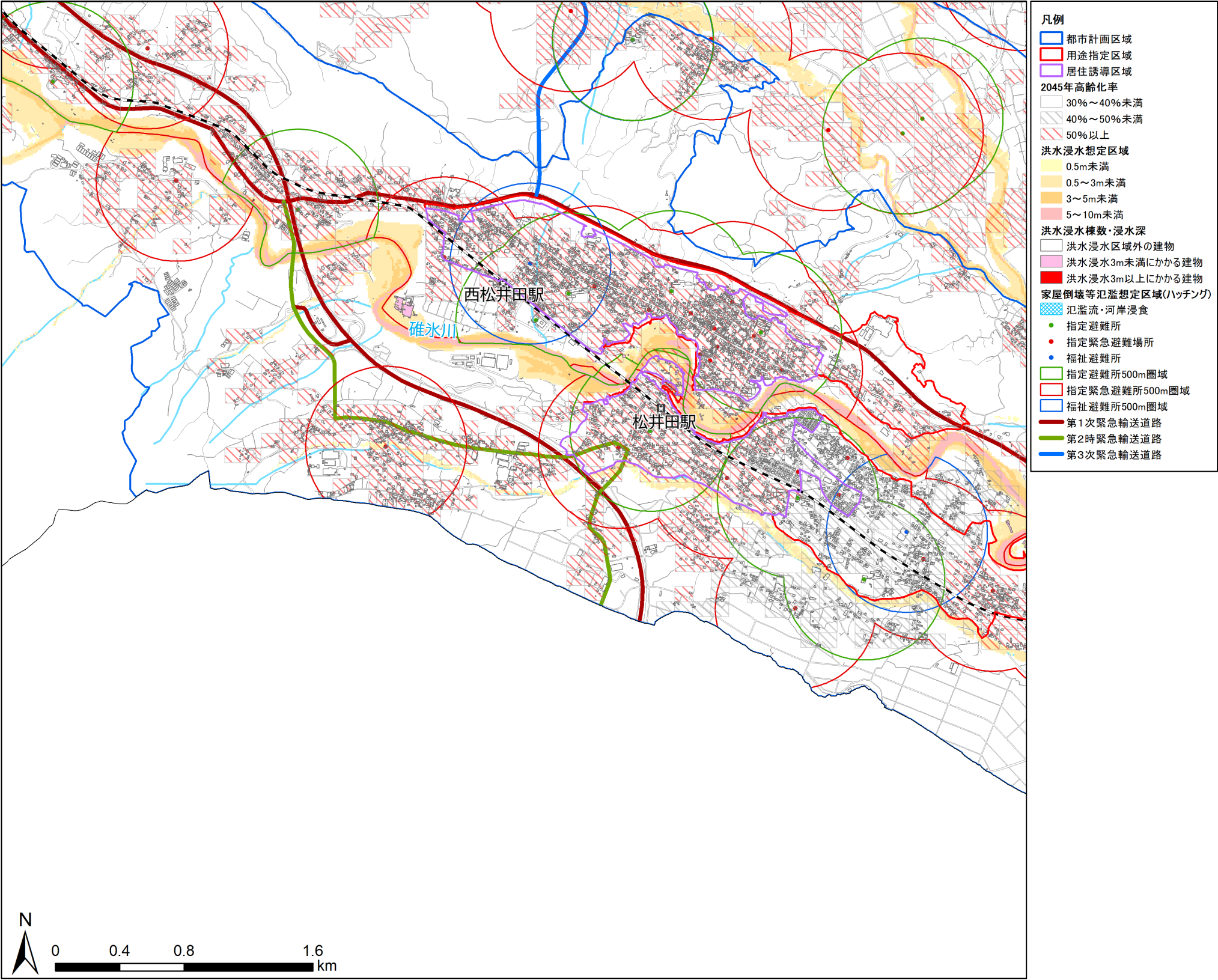
【洪水】詳細分析（想定最大規模の降雨時）

現状	課題
・ 垂直避難が困難とされる浸水深3 m以上に立地する建物は、市全体の建物棟数の 3.6％（1,749 棟）である。 ・ 安中駅周辺では、浸水深3 m以上の区域及び家屋倒壊等氾濫想定区域に含まれる建物が碓氷川や九十九川沿いに存在し、人的・物的被害が懸念される。新築動向も見られる。	・ 河川整備等のハード整備による災害リスクの低減が必要。 ・ 指定避難所や指定緊急避難場所の周知・啓発等の防災意識向上を図り、状況に応じた水平避難等の迅速な避難行動を促す取組が必要。
・ 一部エリアでは、浸水深3 m未満の区域ではあるが、徒歩圏に指定避難所や指定緊急避難場所が立地していないため、避難遅れ等による人的被害の懸念がある。	・ 垂直避難が可能な指定避難所や指定緊急避難場所の新たな指定、状況に応じた垂直避難等の防災意識向上を図り、迅速な避難行動を促す取組が必要。
・ 緊急輸送道路の一部区間が浸水想定区域にあり、浸水による道路の寸断や緊急物資輸送への影響の懸念がある。	・ 災害時の機能確保や早期復旧に向けた事前復興等の検討が必要。



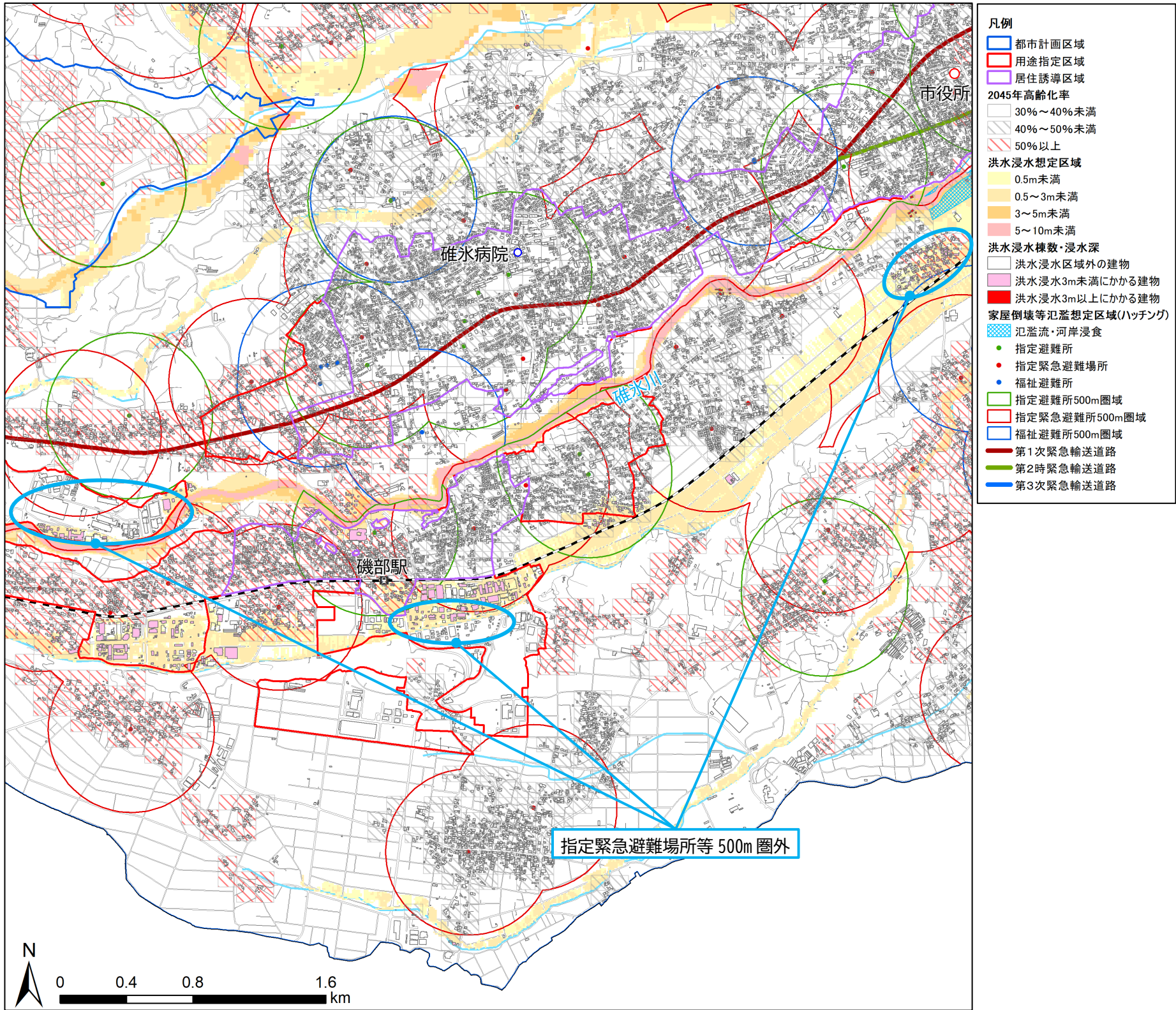
拡大図①（想定最大規模の降雨時）

- ・居住誘導区域内においては松井田駅北側に一部 0.5m未満の浸水想定区域が存在する。
- ・居住誘導区域外においては浸水深 3 m以上の区域に立地する建物はないが、浸水深 3 m未満の区域に立地する建物が少数存在し、状況に応じて垂直避難が求められる。



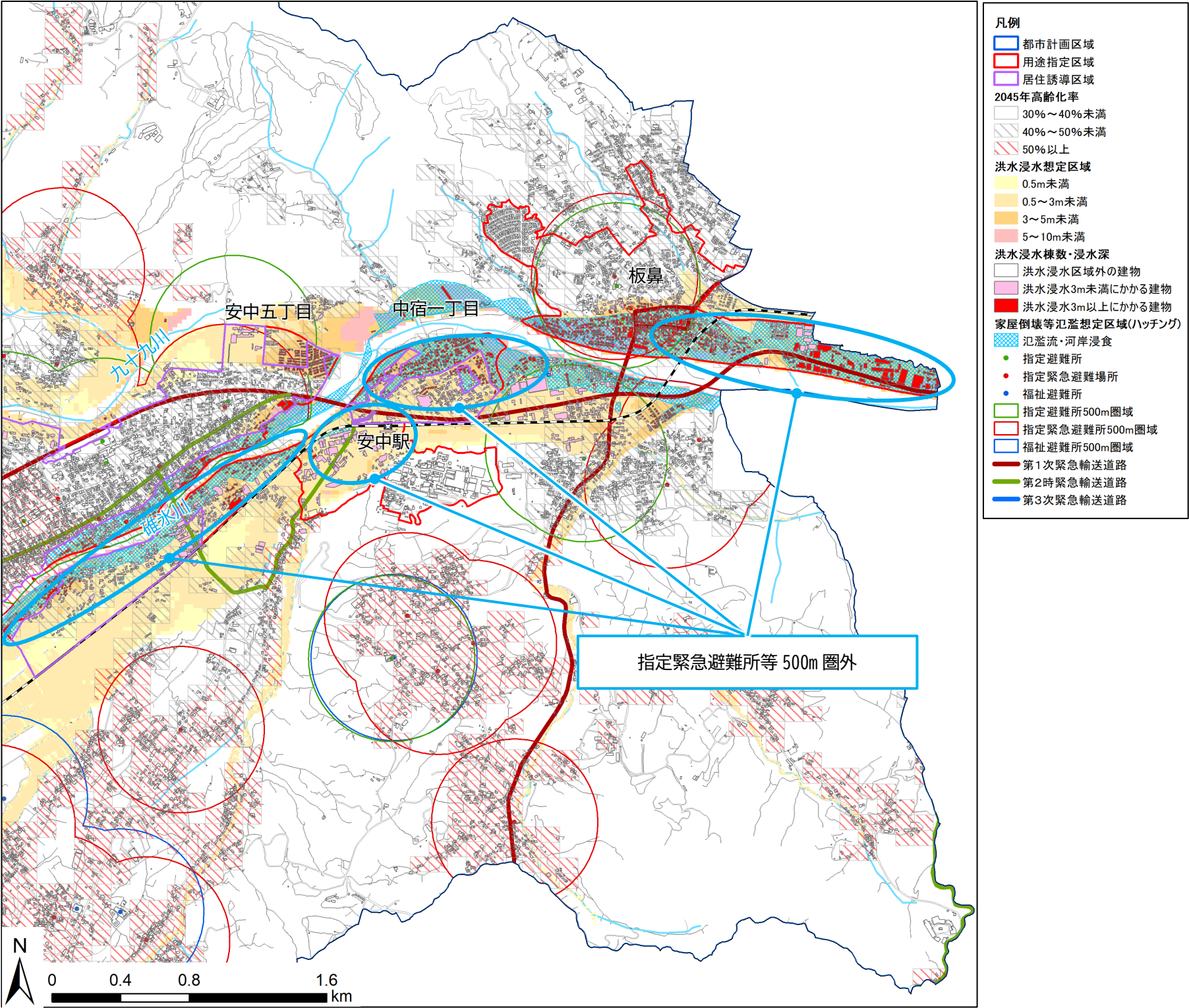
拡大図②（想定最大規模の降雨時）

- ・居住誘導区域内においては磯部駅北側に一部 3 m以上の浸水想定区域が存在する。
- ・居住誘導区域外においては浸水深 3 m以上の区域に立地する建物はないが、浸水深 3 m未満の区域に立地する建物が少数存在し、状況に応じて垂直避難が求められる。
- ・また、指定緊急避難所等から 500m 圏外の箇所（工業専用地域）が一部存在し、人的被害が懸念される。



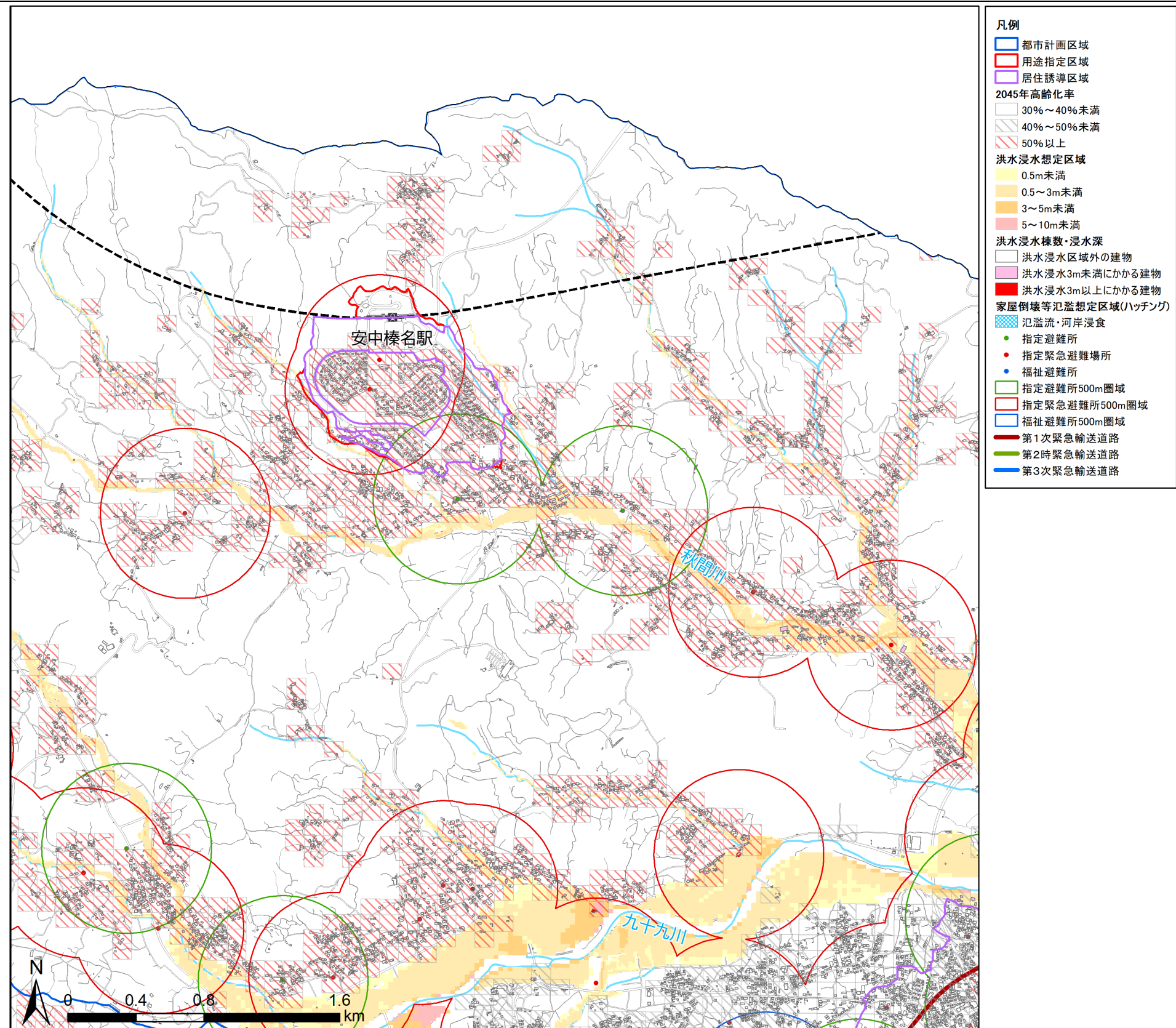
拡大図③（想定最大規模の降雨時）

- ・居住誘導区域内においては3 m以上の浸水想定区域及び洪水浸水3 m以上にかかる建物が存在し、うち安中南地区において家屋倒壊等氾濫想定区域が存在している。
- ・居住誘導区域外においては浸水深3 m以上の区域及び家屋倒壊等氾濫想定区域に含まれる建物が碓氷川や九十九川沿いに存在し、人的・物的被害が懸念される。
- ・碓氷川右岸且つ安中駅南西の一部エリアでは、指定緊急避難所等 500m 圏外である。
- ・特に、高齢化率が高い「板鼻」「中宿一丁目」「安中五丁目」は避難行動の遅れが懸念される。
- ・緊急輸送道路が洪水浸水想定区域内にあり、浸水による緊急輸送道路の寸断が懸念される。



拡大図④（想定最大規模の降雨時）

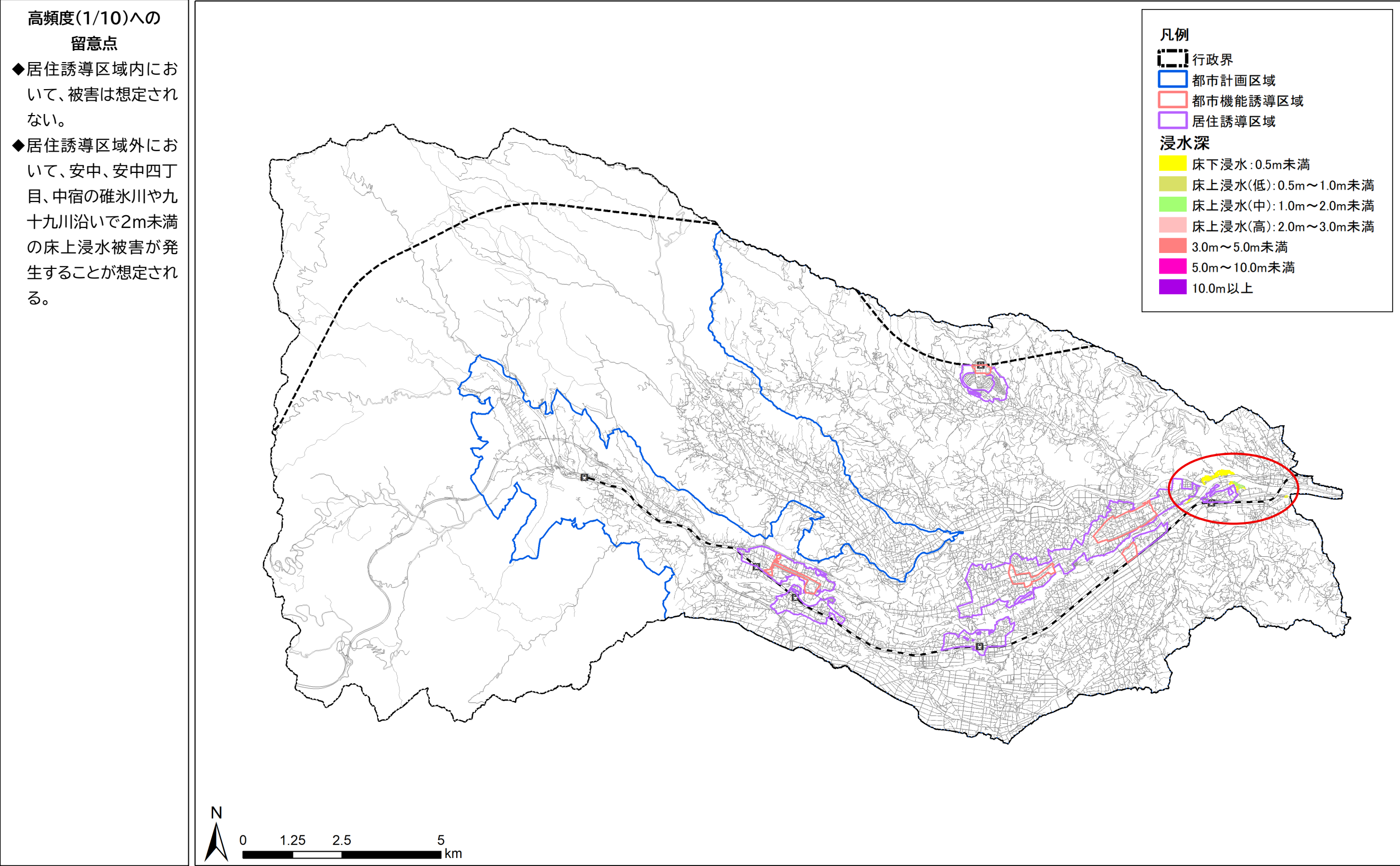
- ・居住誘導区域内において、洪水浸水リスクは見られない。
- ・九十九川沿いに、一部3 m以上の浸水想定区域に含まれる建物が存在する。



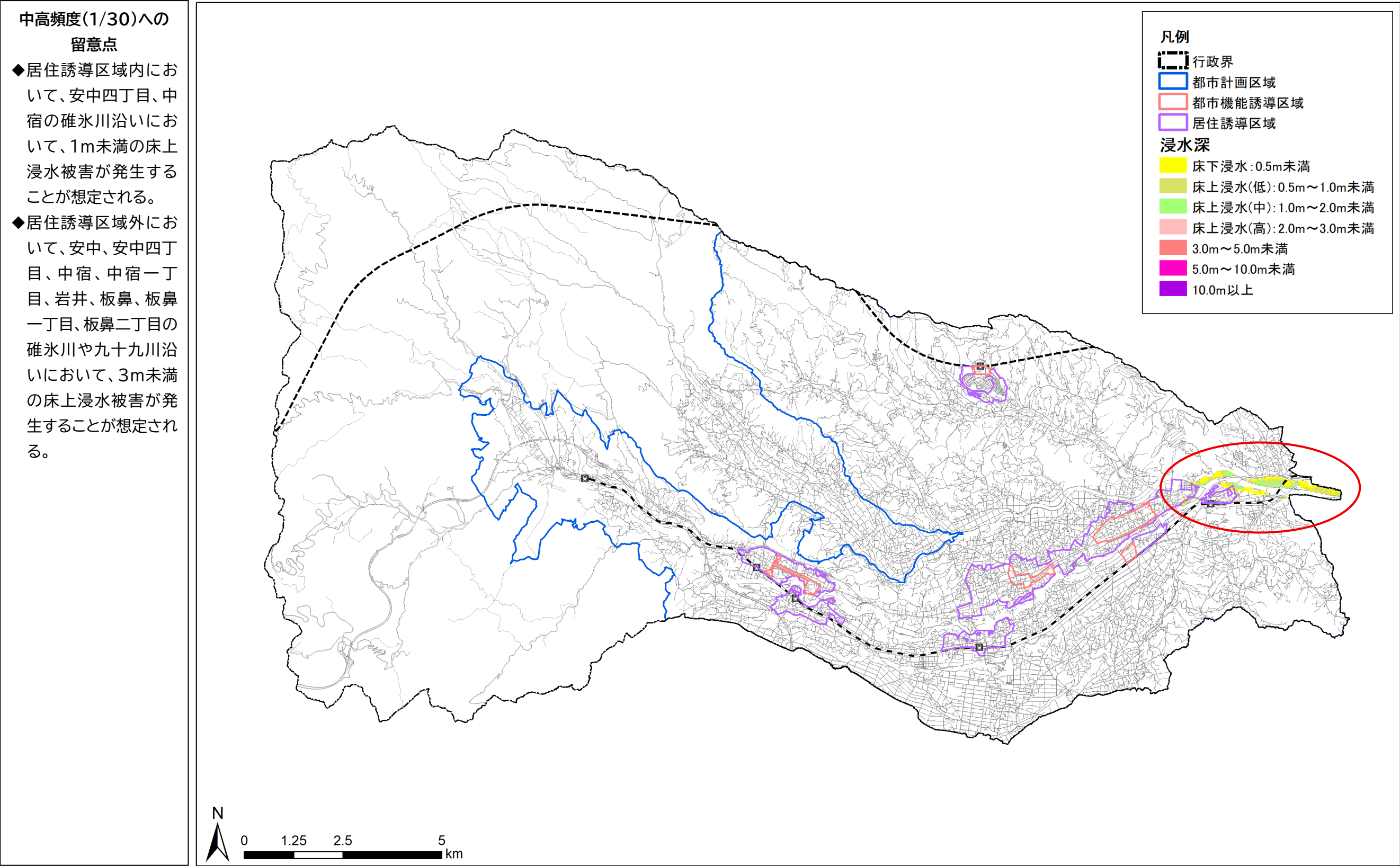
【多段階水害リスクについて】

近年、高頻度(10年に1度の降雨確率)、中高頻度(30年に1度の降雨確率)、中頻度(50年に1度の降雨確率)、中低頻度(100 年に1度の降雨確率)、想定最大規模(1000年に1度の降雨確率)と、様々な降雨規模下での浸水想定を水害リスクマップとして作成する取組が進められている。本市の防災指針では、群馬県が作成した多段階水害リスク評価書を活用し、多段階水害リスクの分析を行い、水害リスクを低減・回避するための取組方針及び施策を検討する。

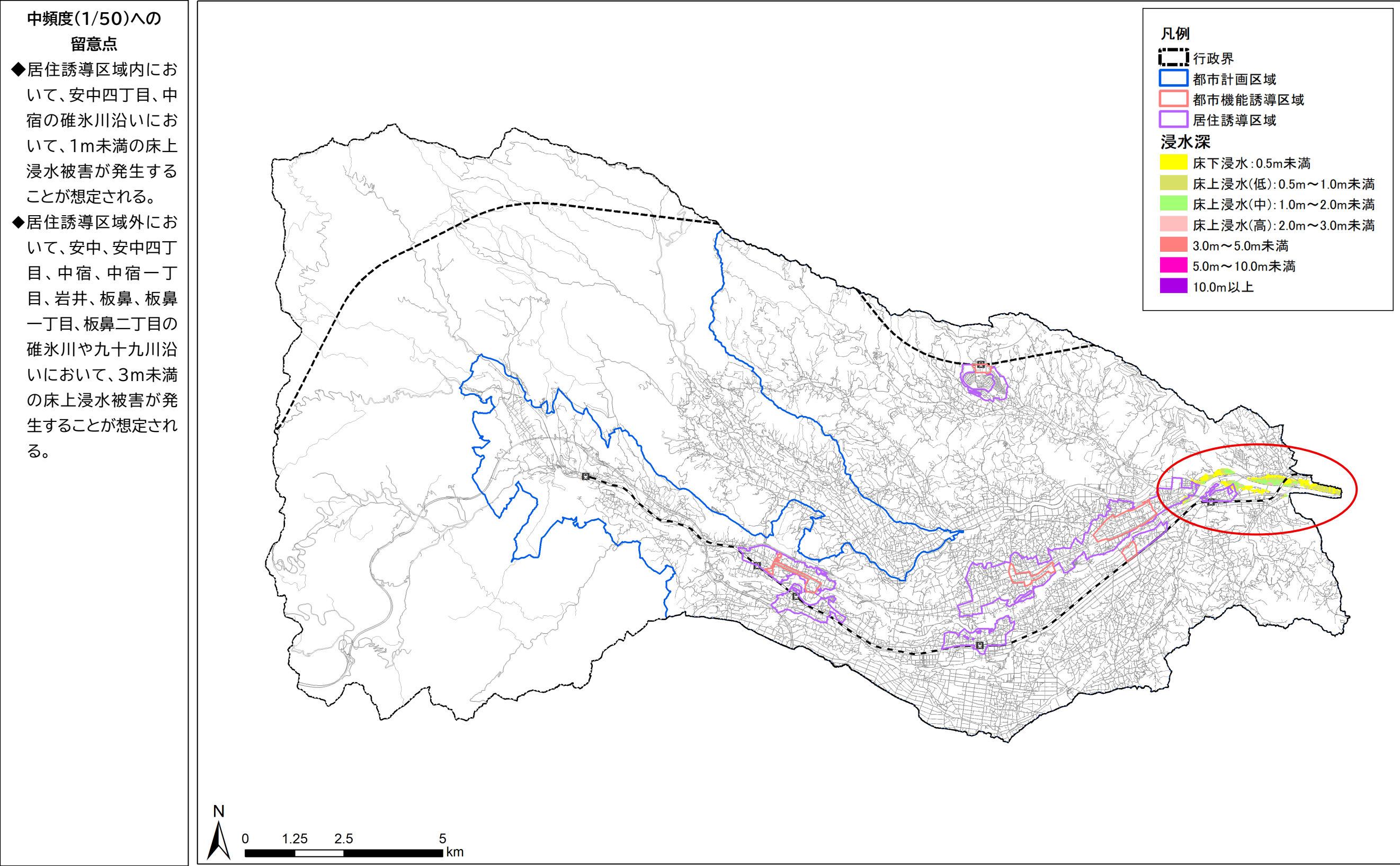
■高頻度(10年に1度の降雨確率)の水害リスク



■中高頻度(30年に1度の降雨確率)の水害リスク



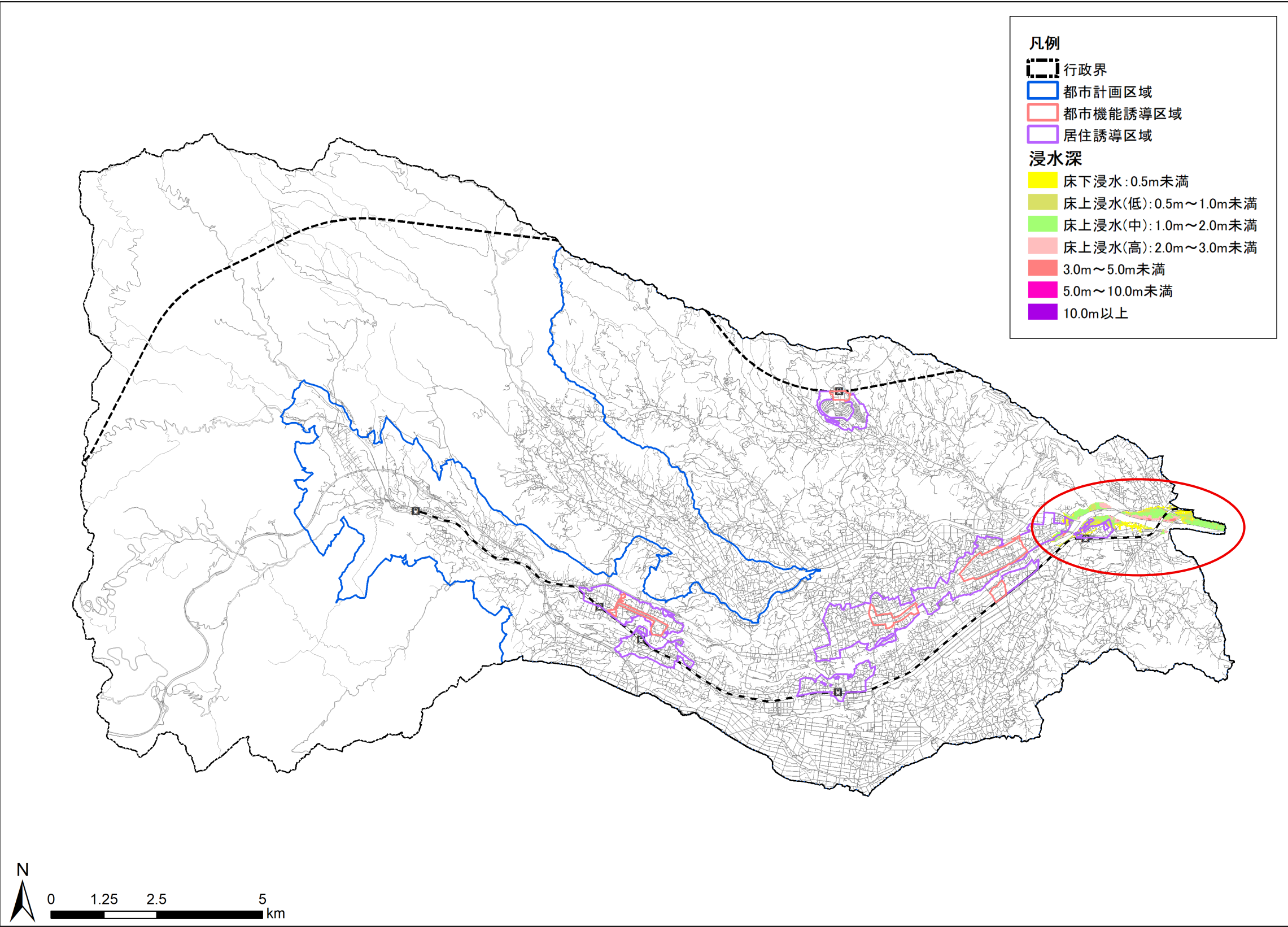
■中頻度(50年に1度の降雨確率)の水害リスク



■中低頻度(100年に1度の降雨確率)の水害リスク

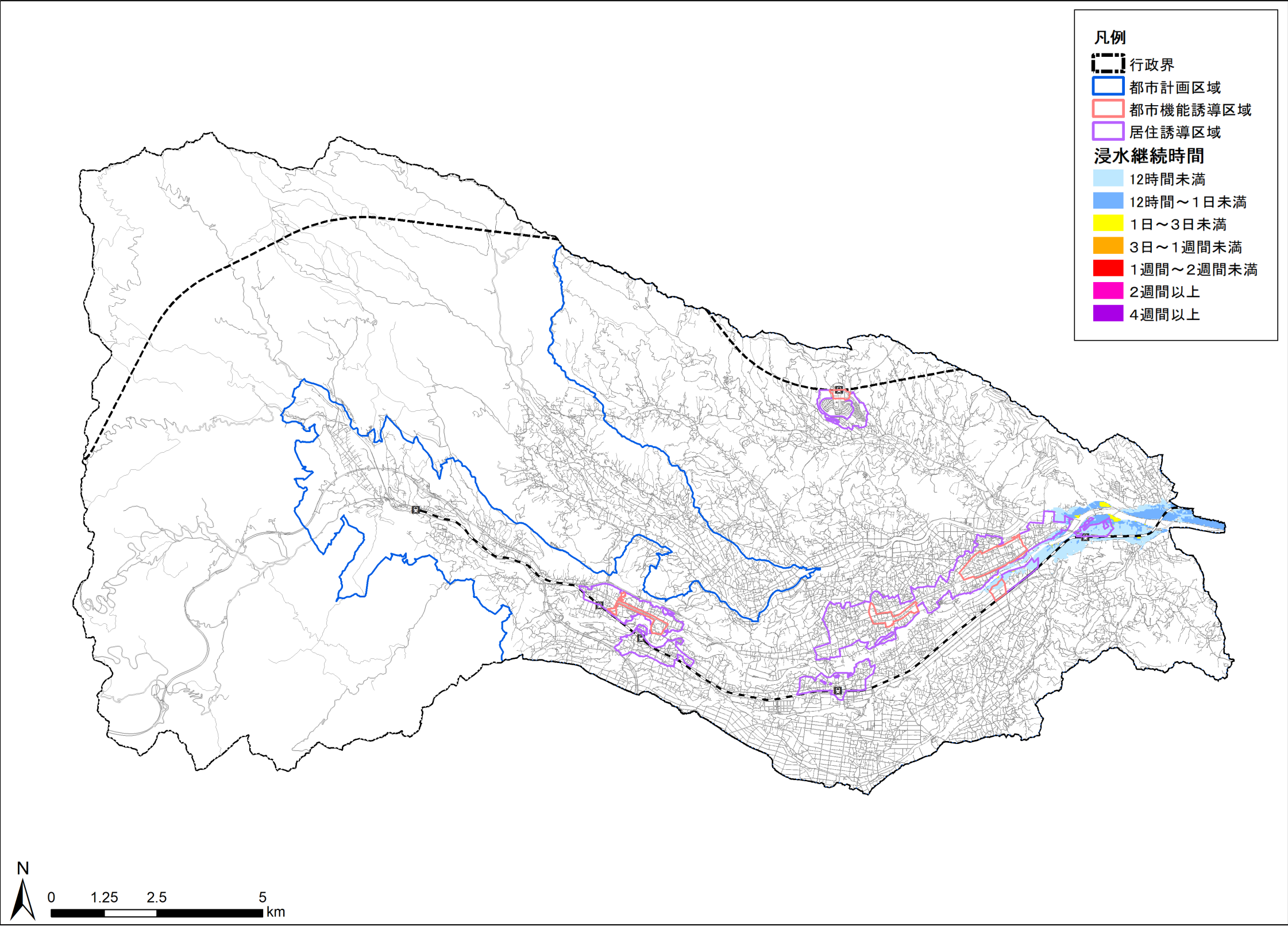
中低頻度(1/100)への
留意点

- ◆居住誘導区域内において、安中四丁目、安中五丁目の碓氷川や九十九川沿いにおいて、2m未満の床上浸水被害が発生することが想定される。
- ◆居住誘導区域外において、安中、安中四丁目、安中五丁目、中宿、中宿一丁目、岩井、板鼻、板鼻一丁目、板鼻二丁目の碓氷川や九十九川沿いにおいて、5m未満の浸水被害が発生することが想定される。



【洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)】

想定最大規模の降雨時において、浸水深 50 cm になってから 50 cm を下回るまでの時間を可視化した図面を以下に示す。浸水継続時間が長い場合、ライフラインの途絶等により避難生活が困難となる恐れがある。



居住誘導区域内では浸水継続時間がおおむね1日未満であり、ライフラインの途絶等により避難生活が困難となることは想定されない。

居住誘導区域外では浸水継続時間が3日未満であり、ライフラインの途絶等により避難生活が困難となる恐れは少ない。

② 土砂災害

- 碓氷川や九十九川沿いを中心に土砂災害特別警戒区域（土石流、急傾斜地）及び土砂災害警戒区域（土石流、地滑り、急傾斜地）が指定されている。
- 土砂災害特別警戒区域内に立地する建物は市全体の 0.3%（132 棟）、土砂災害警戒区域内に立地する建物は 6.7%（3,293 棟）である。

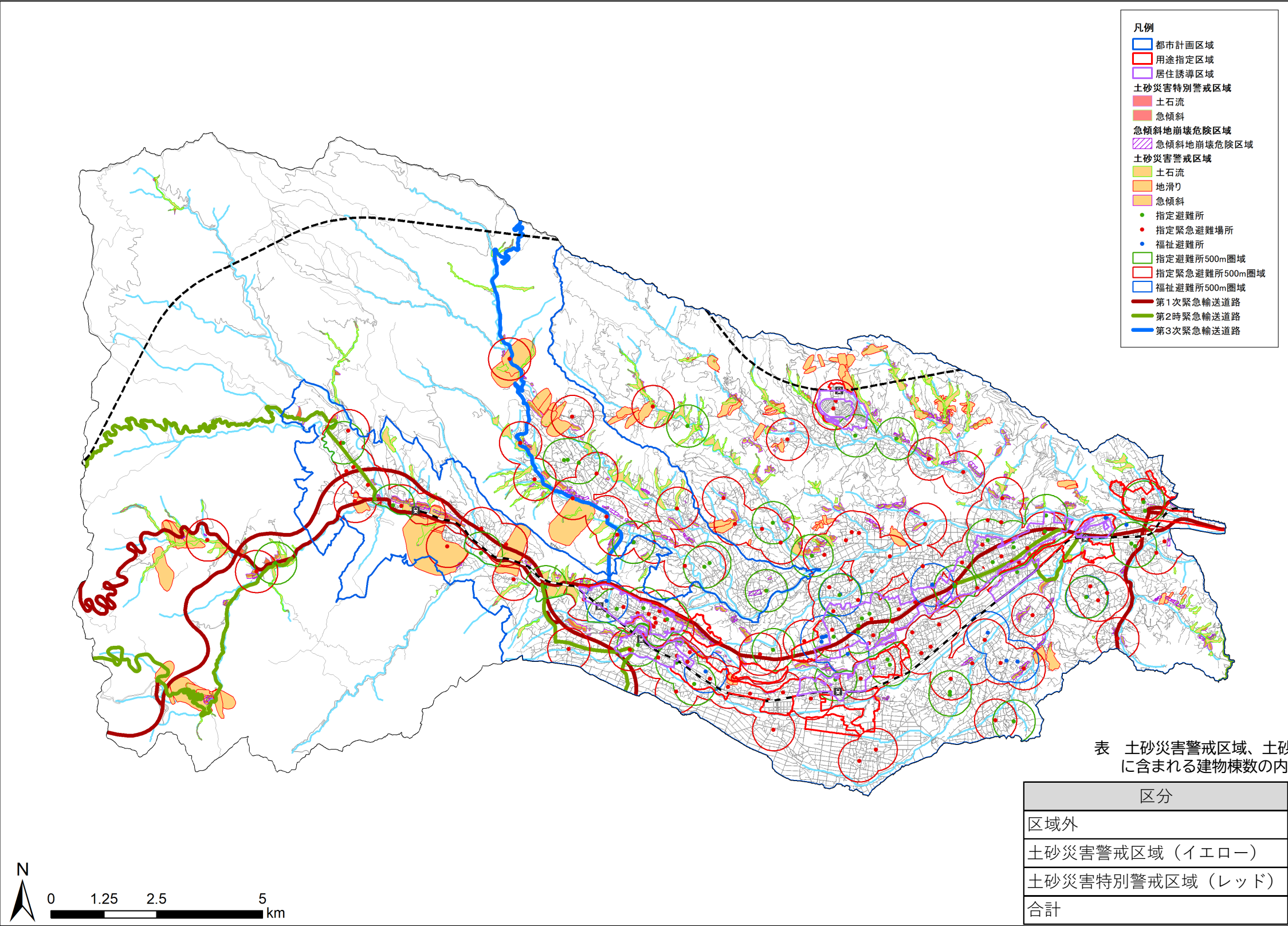
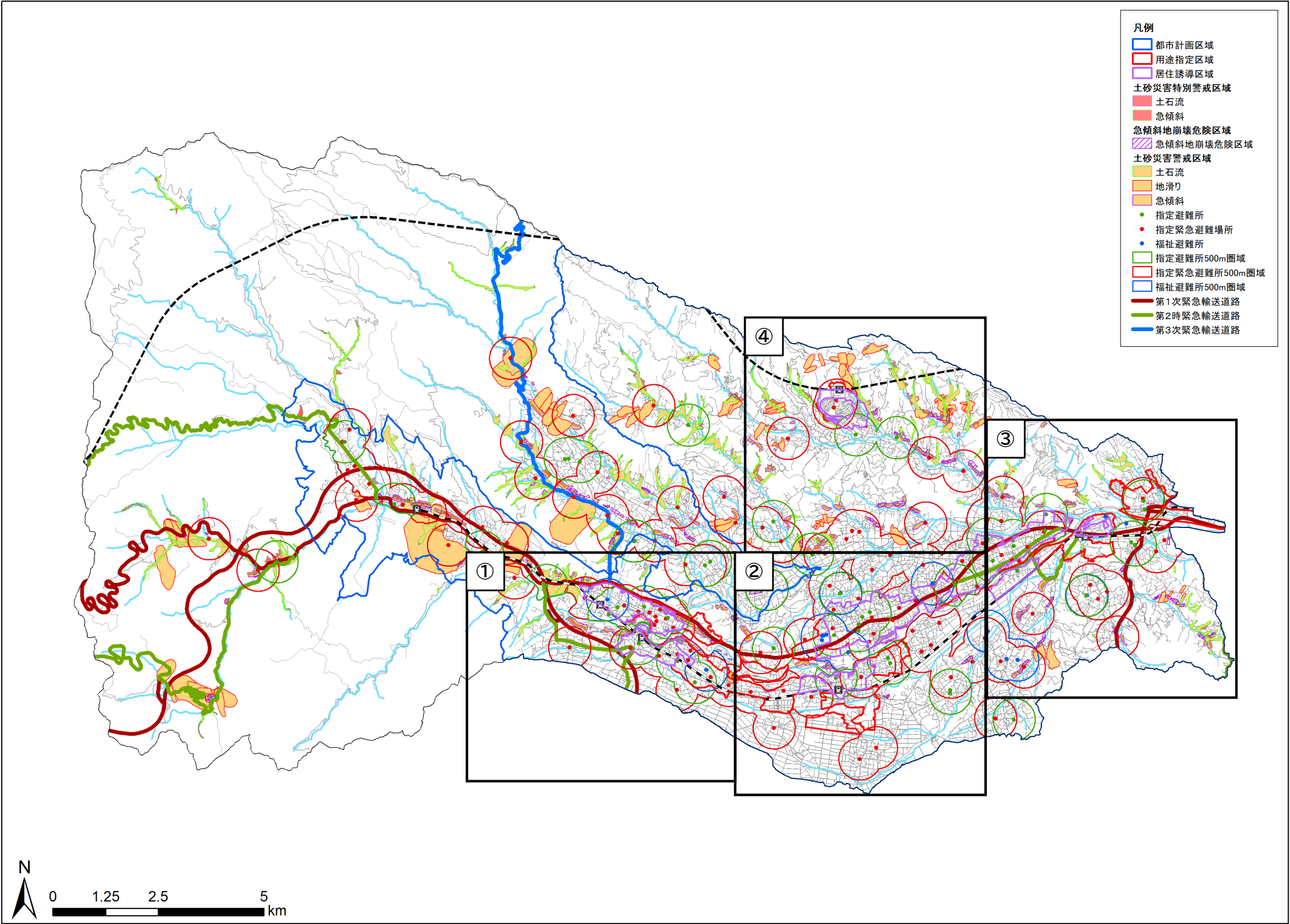


図 土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域

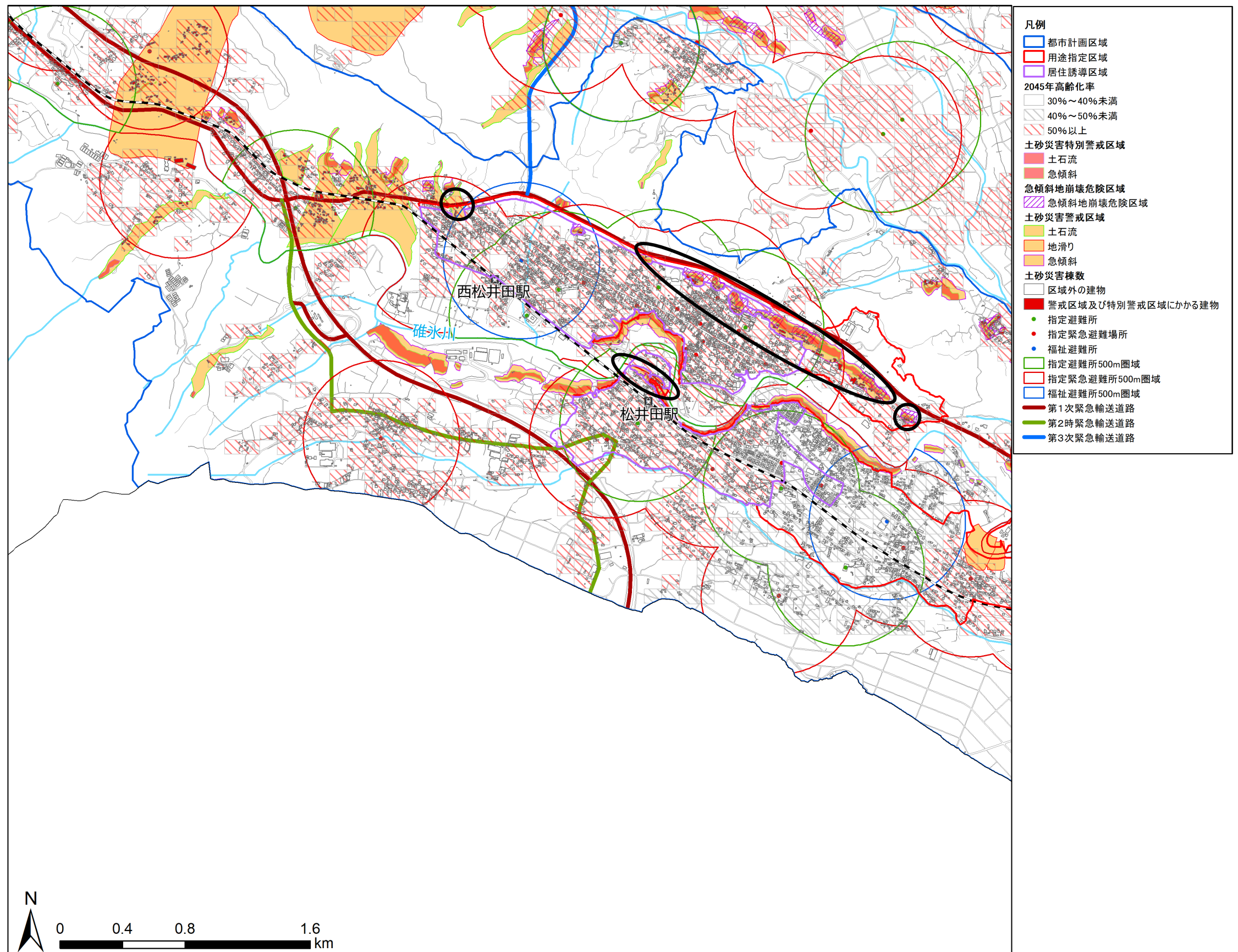
【土砂災害】詳細分析

現状	課題
・ 土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域に立地する建物は多く、市内の 7.0%(3,425 棟)が家屋倒壊等による人的・物的被害の懸念がある。	・ 土砂災害特別警戒区域や土砂災害警戒区域内での開発の制限など災害リスク回避への対応が必要。
・ 土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域内の一部では、高齢化率が高く、避難行動の遅れが懸念される。	・ 土砂災害対策工事等のハード面での安全確保による災害リスクの低減が必要。
・ 緊急輸送道路の一部区間が土砂災害特別警戒区域にあり、土砂災害による道路の寸断が懸念され、緊急物資輸送への影響が懸念される。	・ 指定避難所や指定緊急避難場所の周知・啓発等の防災意識向上を図り、迅速な避難行動を促す取組が必要。
	・ 災害時の機能確保や早期復旧に向けた事前復興等の検討が必要。



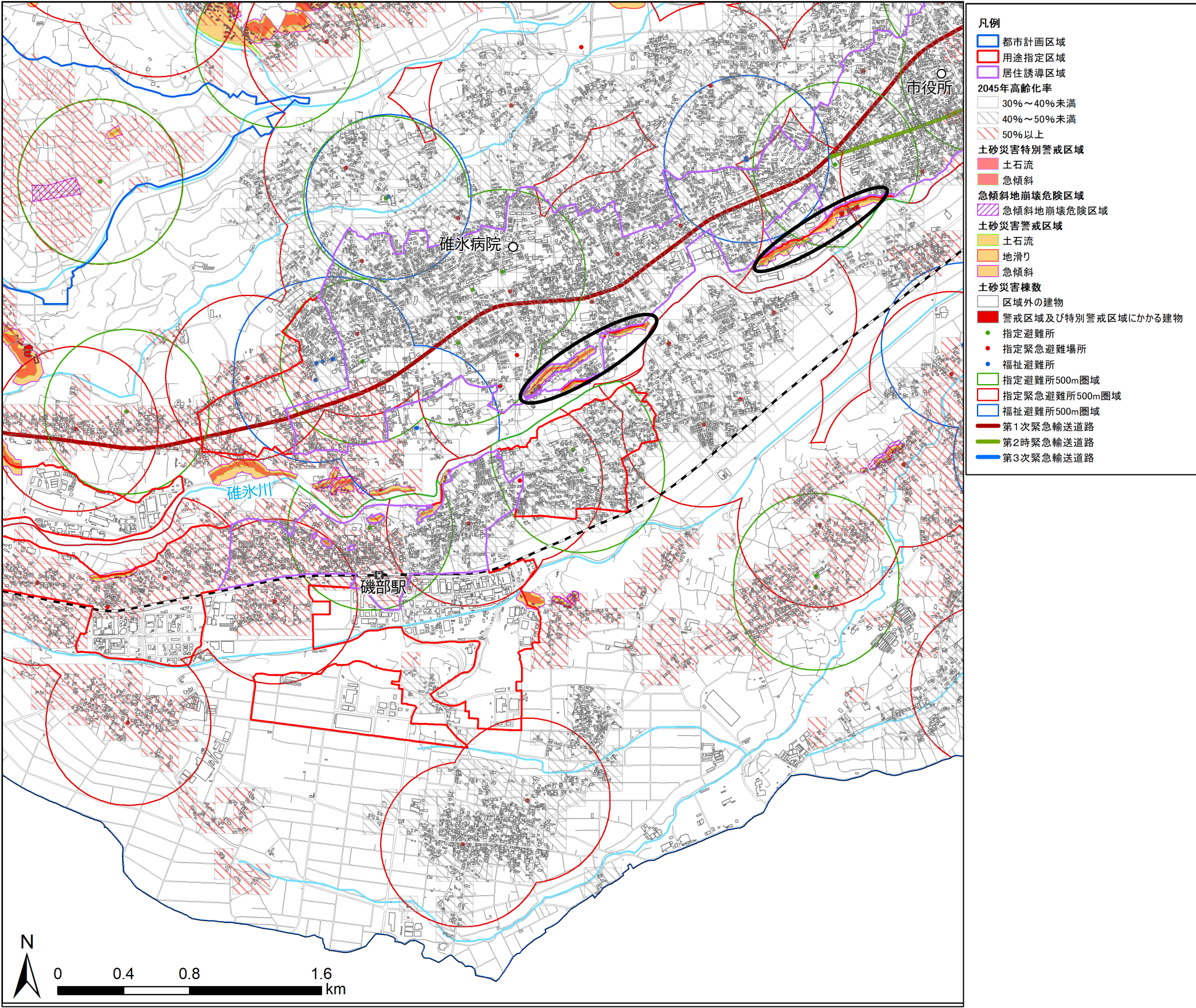
拡大図①

・西松井田駅や松井田駅北側の一部において、土砂災害による人的、建物被害を受ける恐れがある区域が存在。また、これらの区域は高齢化率が高く、避難行動の遅れが懸念される。



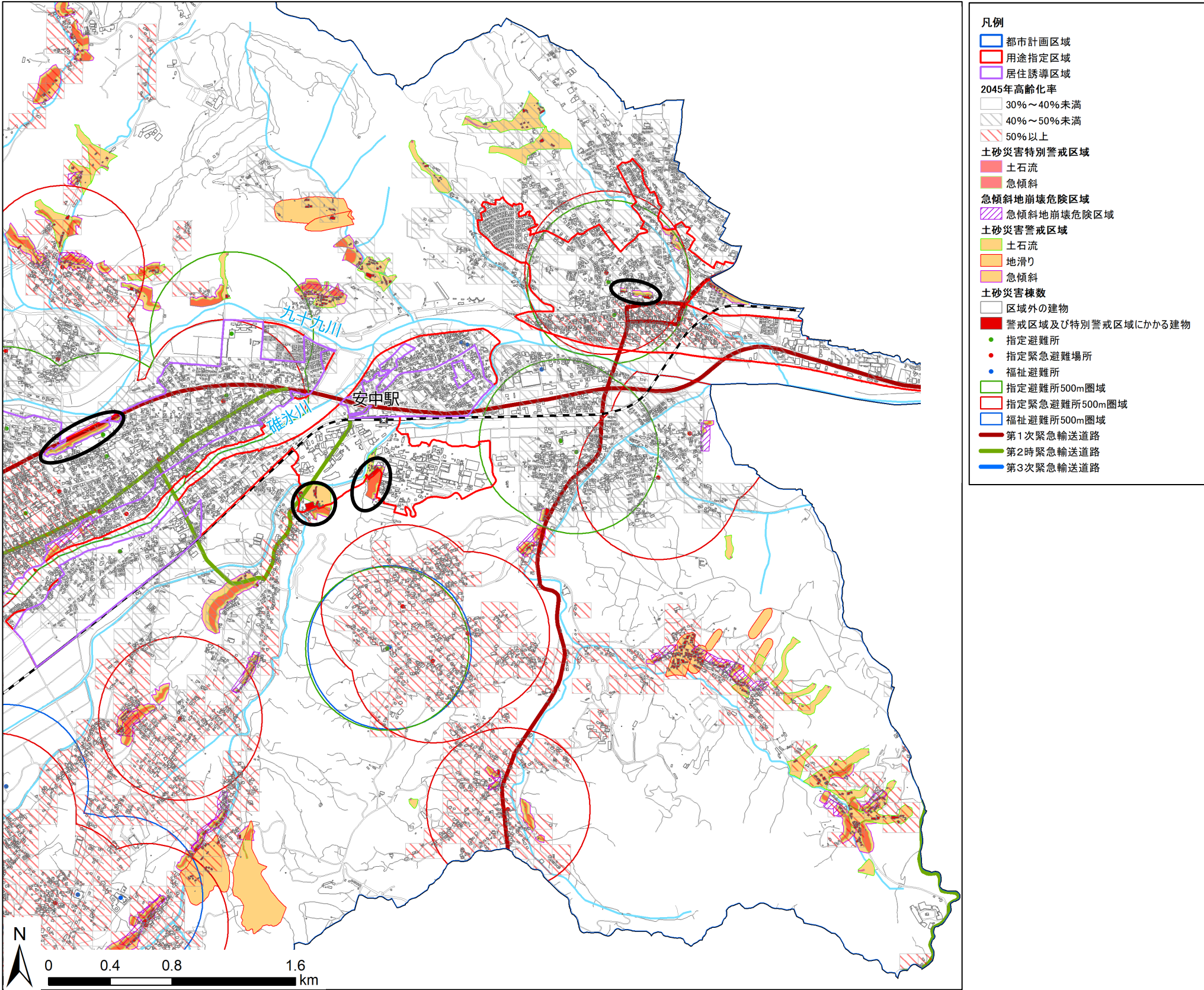
拡大図②

・碓氷川沿いの一部のエリアで、土砂災害による人的、建物被害を受ける恐れがある。



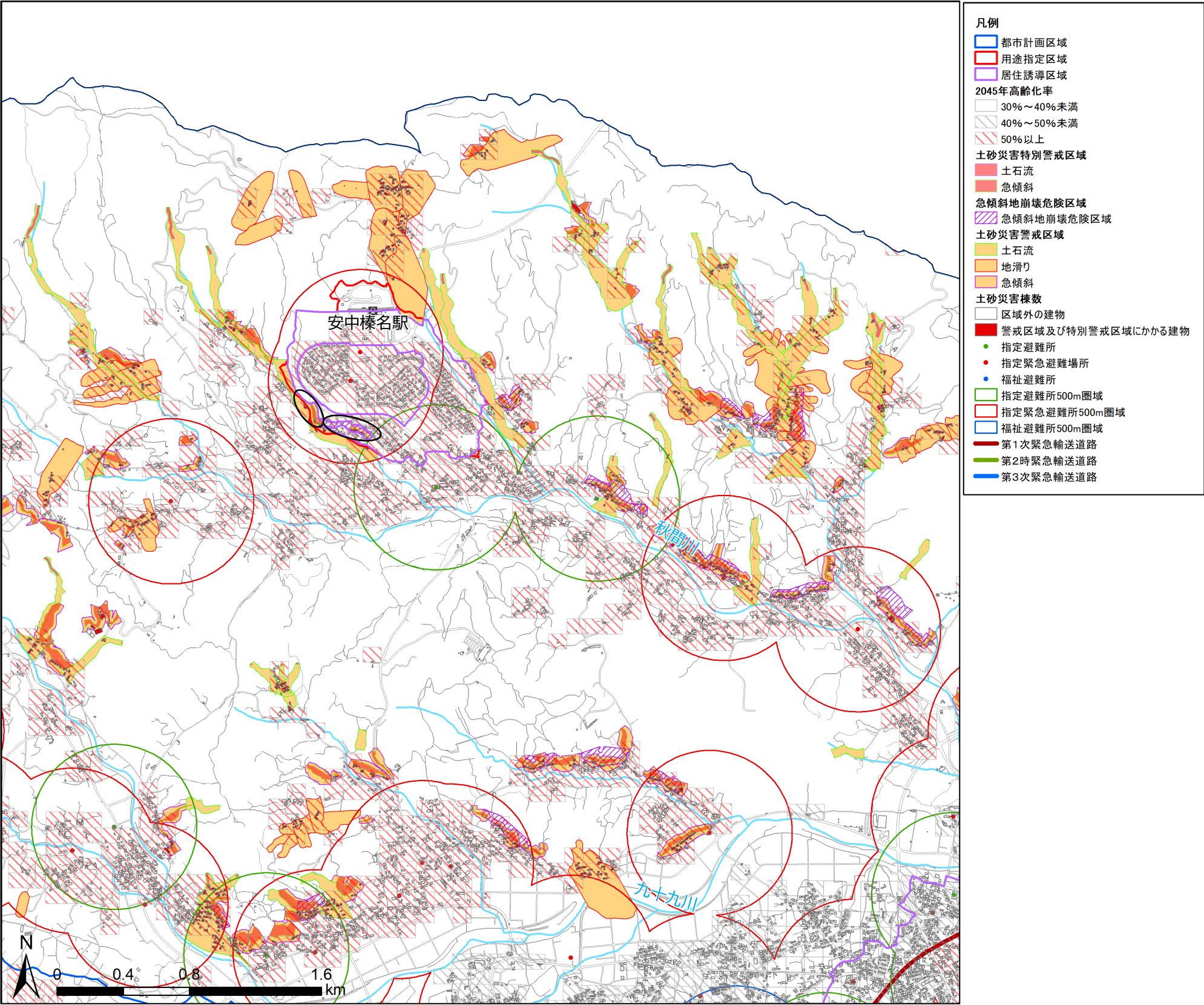
拡大図③

- ・ 安中駅南側の碓氷川沿い等の一部エリアにおいて、土砂災害による人的、建物被害を受ける恐れがある。
- ・ 緊急輸送道路が土砂災害特別警戒区域にあり、土砂災害による道路の寸断が懸念され、緊急物資輸送への影響が懸念される。



拡大図④

・みのりが丘南側の段丘の一部エリアにおいて、土砂災害による人的、建物被害を受ける恐れがある。



③ 地震

●関東平野北西縁断層帯主部による地震では、市街地部分のほとんどが震度6強～7と想定されており、人的被害に加え建物倒壊等の物的被害のリスクがある。

【市町村別の震度状況(大きい震度の分布面積順)】

市町村名	震度		
	7	6強	6弱
藤岡市			
高崎市			
安中市			
富岡市			
甘楽町			
伊勢崎市			
太田市			
玉村町			
前橋市			
大泉町			
下仁田町			
千代田町			
館林市			

市町村名	震度		
	7	6強	6弱
邑楽町			
桐生市			
渋川市			
東吾妻町			
榛東村			
神流町			
みどり市			
板倉町			
明和町			
吉岡町			
中之条町			
長野原町			

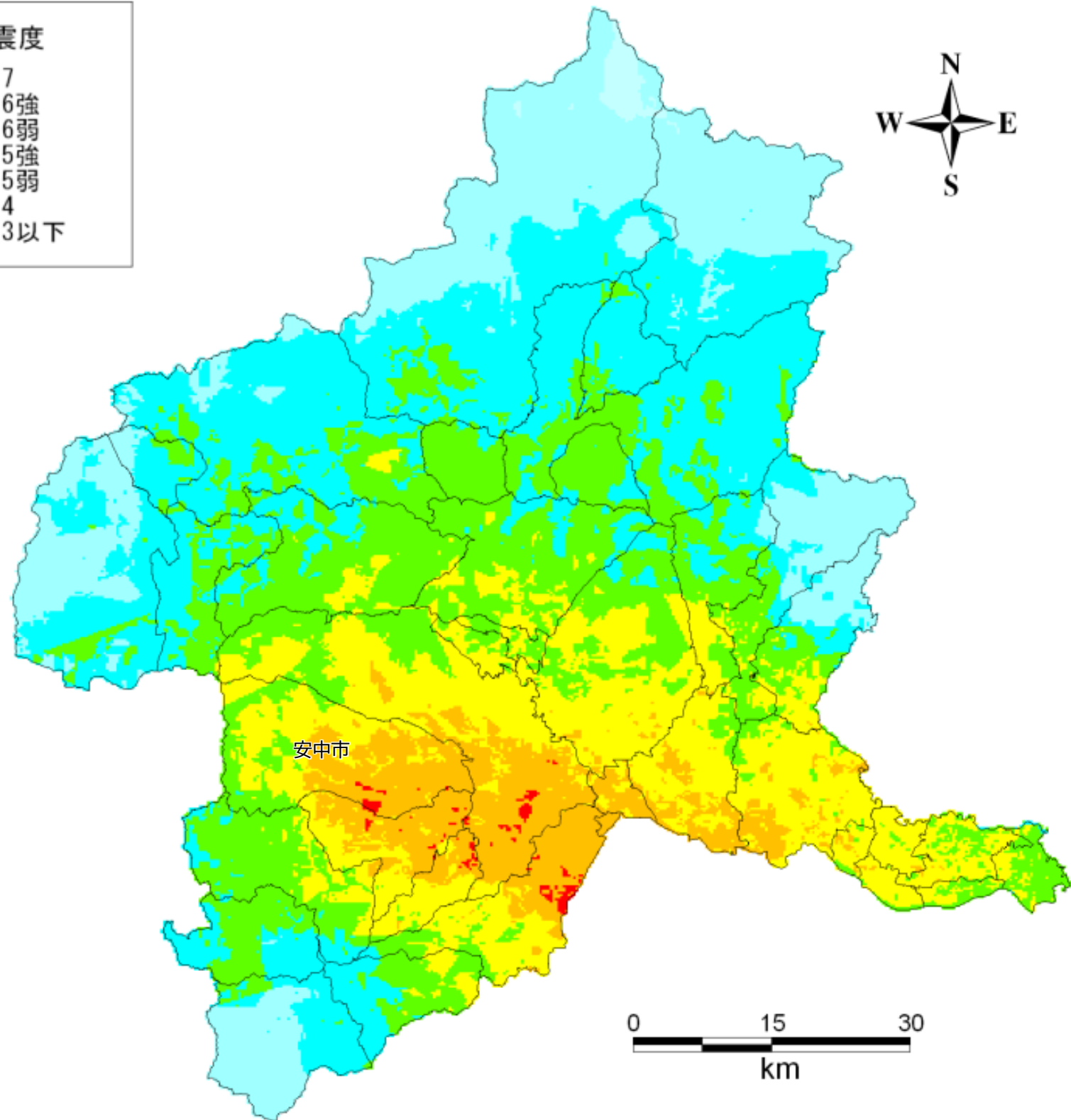
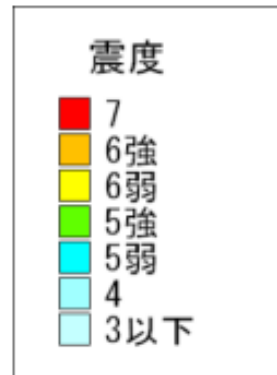


図 関東平野北西縁断層帯主部による地震（M8.1）の場合の地表震度分布図

※群馬県地震被害想定調査 報告書(H24.6)

④ 火山噴火

●浅間山の大規模噴火により、市全体として降下火砕物（降灰）が30 cm前後積もるおそれがあると想定されており、物的・人的被害のリスクがある。

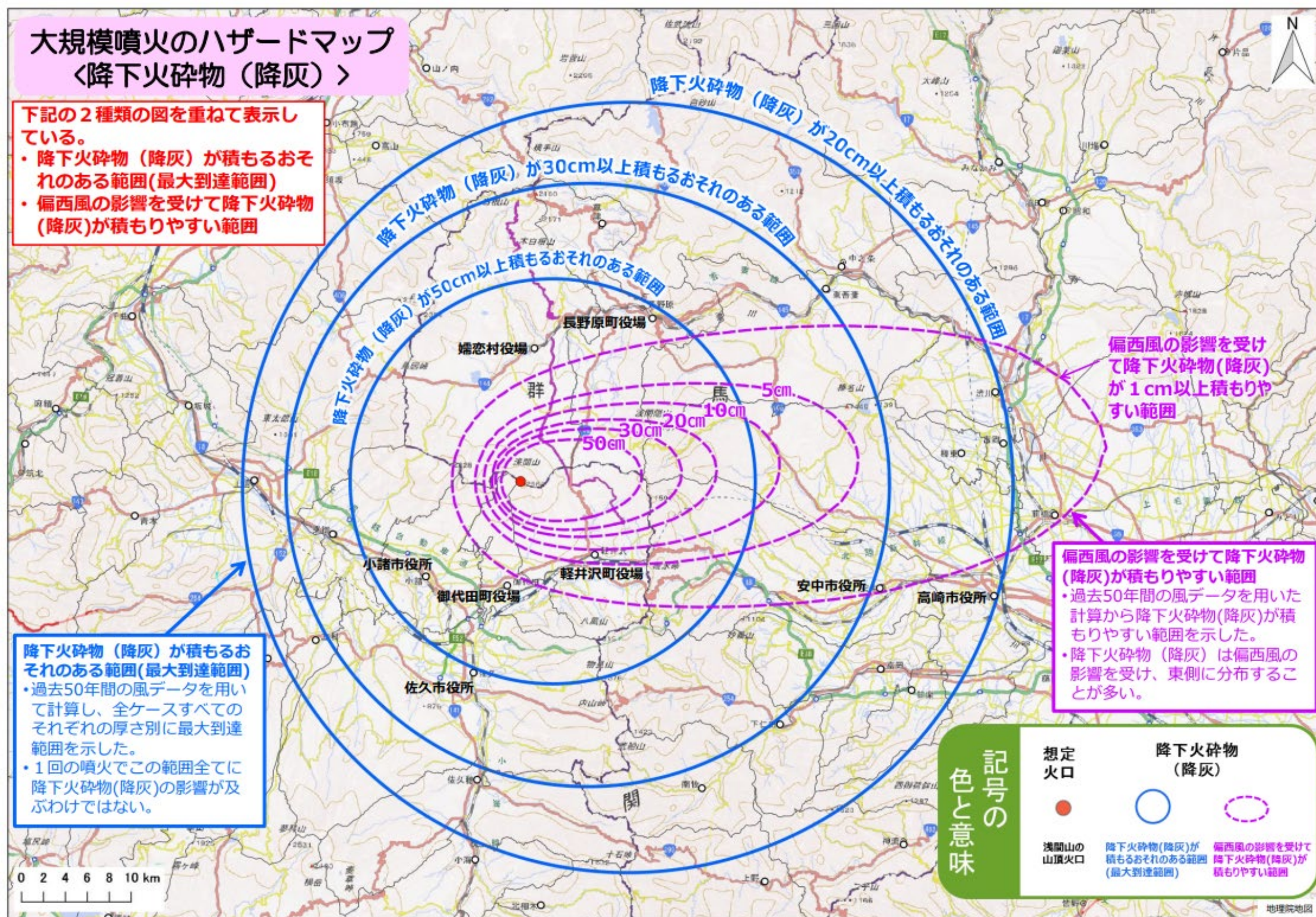


図 火山噴火のハザードマップ（降下火砕物（降灰））

※安中市ホームページ 大規模噴火のハザードマップ(降下火砕物(降灰))

⑤ 大規模盛土造成地

●安中榛名駅南側と板鼻地区の一部が大規模盛土造成地として、下図の大規模盛土造成地マップに示されている。大規模盛土造成地マップは、大規模盛土造成地のおおよその位置及び種類を示したもので、必ずしもマップに示されている位置が地震時等に危険な箇所として示されたものではない。しかしながら、主として地震時に宅地造成前の谷底付近や盛土内部を滑り面として、盛土造成地全体、または、大部分が斜面下部方向へ移動する滑動崩落のリスクが存在している可能性がある。なお、下図に示した「大規模盛土造成地の抽出調査」(第一次スクリーニング)を踏まえ、板鼻地区の一部の大規模盛土造成地については、「活動崩落の危険度評価等による優先度の評価」(第二次スクリーニング)を群馬県が実施した。

